

(12)保健需要構造調査

- －受診行動（地域、所得、末端の医療機関までの距離、母親の教育水準、その他各要因別の受診行動に関する調査）
- －個人、家庭、地域の健康に対する認識度

(13)生活実態調査

- －衛生環境、居住環境、食生活の実態調査

(14)医薬品調査

- －医薬品の生産、流通、配分状況
- －必須医薬品の供給状況

(15)保健医療情報システム

- －保健医療情報の精度

(16)疫学調査

- －各研究機関での研究成果を保健医療行政に反映させるシステムの実現化

(17)各保健医療対策の実施状況

- －国立保健財団-FNS等の各機関の活動状況、その成果、及び問題点の把握

(18)諸外国・国際機関の援助動向調査

- －諸外国・国際機関との継続的情報交換の可能性
- －諸外国・国際機関との連携プロジェクトの可能性
- －NGOの活動把握と連携プロジェクトの可能性

付録 I 文献・資料

A Comunidade Contra a Cólera

A Fundação Nacional de Saúde o Processo de Construção do SUS
(Versão Preliminar) Agosto 1992, FNS/MS

A Retrospective: 22 years of Service in the Amazon Fundação Esperança,
Fundação Esperança

Ação Comunitária do Brasil - São Paulo のパンフレット

Almanaque Abril 1991 Editora Abril

Annual Report of the Director 1990, PAHO/WHO

Anuário Estatístico do Brasil 1989, 91 IBGE

AS-PTA Consultants in Alternative Agriculture Projects のパンフレット

BALANCE PRELIMINAR DE LA ECONOMIA DE AMERICA LATINA Y EL CARIBE 1992
1992, CBPAL

Brazil and the World Bank-Into the fifth decade, The World Bank

Brazil the new Challenge of Adult Health (A World Bank Country Study)
1990, The World Bank

CONSTRUINDO O SUS 1991 INAMPS/MS

Compendium of Ongoing Project as of December 31, 1990, UNDP

CAATINGA パンフレット

Conasems Publicação do Conselho Nacional dos Secretários
Municipais de Saúde No 13 Janeiro/Fevereiro 93

Conjuntura Econômica Janeiro de 1989, FGV

Consideração sobre o Sucateamento da Rede Pública e Privada de

Saúde 92, Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada

Constituição da República Federativa do Brasil 1988

Coordenação Geral de Desenvolvimento de Recursos Humanos Para o
SUS

Crianças e Adolescentes em Pernambuco 1992, Governo de Pernambuco

Development Cooperation Report 1990 August 1992 UNDP

Diagnóstico da Rede Hospitalar (Documento Para Discussão) 1992,
SNAS/MS

Educação e Desenvolvimento :Novos Compromissos da Fase

Estatística da Saúde, Assistência Médico-Sanitária, VOL. 14 1989,
IBGE

Estudo de Problemas Brasileiros 1983, Livaria Pioneira Editora

Geographical Distribution of Financial Flows to Developing
Countries

Gerência Nacional de Imunização - Relatório de Atividades 1991 PNS

Grandes Endemias Brasileiras maio de 1992, MS/FNS/CENEPI

Health Conditions in the Americas VOL II 1990, PAHO

Informe Epidemiológico do SUS Ano I NO.1 Junho de 1992, MS/FNS/
CENEPI

Inquérito Domiciliar sobre a Cobertura Vacinal da População
Materno Infantil no Nordeste do Brasil, UNICEF

Institutional Development of the Ministry of Health, Project
Northeast II, Ministry of Health, February 1992

LIKA - LABORATORIO DE IMUNOPATOLOGIA KEIZO ASAMI I 1990, LIKA

LIKA - LABORATORIO DE IMUNOPATOLOGIA KEIZO ASAMI 2 1992, LIKA

Manual de Agente Comunitario de Saúde

MEDICAL RESEARCH CENTERS, SEVENTH EDITION, LONGMAN

Municipalização da Atenção a Saúde 1992, SAS/MS

Municipalização das Ações e Serviços de Saúde: a Ousadia de Cumprir e Fazer Cumprir a Lei 1993, Conselho Nacional de Saúde

Objectivos, Estrutura e Atribuições Junho de 1992 CENEPI/FNS/MS

Fundação Oswaldo Cruz -Caracterização-

Perfil Diagnóstico de Saúde do Estado de Pernambuco 1992, Estado de Pernambuco/Secretaria Estadual de Saúde

Perfil Estatístico de Crianças e Maes no Brasil : Aspecto de Saúde e Nutrição de Crianças no Brasil 1989, INAN

Plano de Benefícios da Previdência Social 1992, Ministério da Previdência Social

Plano de Custeio da Previdência Social 1992, Ministério da Previdência Social

Plano Quinquenal de Saúde 1990/95, A Saúde do Brasil Novo 1991, MS

Programa de Assistência Integral à Saúde da Mulher, da Criança e do Adolescente, MS

Programme Review and Strategy Development Report "BRAZIL", 1991, UNFPA

Proposta Preliminar da Metodologia de Controle do Aedes Aegypti 1992, MS

Regimento Interno Secretaria Nacional de Assistência à Saúde/MS

Relatório de Atividades de 1991 1992, CEME/MS

Saúde para um Ceará melhor, Governo de Ceará

Secretaria Nacional de Vigilância Sanitária-Proposta de Regimento Interno 1991, MS

Segundo Projeto de Serviços de Saúde Para o Nordeste - Relatório da equipe de avaliação 1989, BANCO MUNDIAL

Situação Atual do Programa de Febre Amarela e Dengue no Brasil 1992, MS

The UNICEF Brazil Country Programme Reader, UNICEF, December 1990

World Development Report 1988-92, World Bank
コーロル・プラン後1年 1991 田中信

ブラジルの経済安定化政策 1990 長澤正嘉

ブラジル経済の現状と問題点 長谷川純一
『基金調査季報』 No. 69 1991 海外経済協力基金

ブラジル国別援助研究会報告書 1991年2月 国際協力事業団

ブラジル連邦共和国農林水産業概要 平成5年1月、在ブラジル日本大使館

ラテン・アメリカ事典 1989年版 1989 社団法人ラテン・アメリカ協会

ジェトロ貿易市場シリーズ ブラジル 1991 日本貿易振興会

ラテンアメリカを知る事典 1990 平凡社

「ローカルコスト負担に関する一試み」建野正毅他「国際協力研究」
VOL. 9 NO. 1 1993. 04, 国際協力総合研修所/国際協力事業団

医療協力拡充調査現地調査結果

我が国の政府開発援助 1992 国際協力推進協会

開発途上国の行政・省庁組織図 第2分冊 中南米地域 昭和60年3月
国際協力事業団

概説ブラジル史 山田睦男編 1986 有斐閣

経済危機下に活路を模索するラテンアメリカ経済の現状と展望 丸谷吉男
『ラテンアメリカの経済危機と外国投資』 1989 アジア経済研究所

国家保健医療財団-FNS収集資料（コレラ発生状況）

国際協力事業団 プロジェクト概要表

債務危機管理下での民政移管 矢谷通朗

『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.2 No.1 1985 アジア経済研究所

消費の拡大とモノ不足——クルザード・プラン以後 小池洋一

『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.3 No.4 1986 アジア経済研究所

世界の国一覧表 1992年版 1992 財団法人世界の動き社

微生物研究コース帰国研修員巡回指導班報告書 1981 国際協力事業団

ラテンアメリカの経済開発と産業政策 1987 アジア経済研究所

環境行政・環境技術（水質保全）コース集団研修帰国研修員に対する巡回
指導報告書 国際協力事業団

貧困対策に対する協力可能性調査 1993, 国際協力事業団ブラジル事務所

「JICAブラジル事務所」聞き取り調査資料

「JICAブラジル事務所」衛生省聞き取り調査

「ノルデステと呼ばれる地域」矢崎典隆「地理」 Apr. 1992

1989年 ECLAC ラテンアメリカ経済速報（抄訳）

『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.7.8 No.1 1990 アジア経済研究所

付録II 関連法令

1) 一般衛生法規

憲法(CONSTITUIÇÃO) 1988年制定

193条 総則

194条～195条 社会保険 総則

196条～200条 保健医療

201条～202条 社会保障

203条～204条 社会援護

衛生法といったような纏まった法律は存在しないが、保健衛生分野での代表的な法規を下記する。

衛生分野での代表的な法規

1. 衛生基本法

1990年9月19日付け法律8.080号で制定された。

健康の促進、保護、回復のための必要条件と相関的なサービスの組織、運営及びその他の事項を定義したものである。

(衛生基本法の概要)

1)総則、2)統一保健医療システム(目的と権限、原則と方針、組織と運営管理、役割・管轄と権限)、3)医療支援民間サービス(機能、補完的参加)、4)人材、5)資金 調達(財源、資金管理、企画と予算)

2. 統一保健医療システム(SUS)への住民参加と行政間の保健医療資金譲渡法

1990年12月28日付け法律8.142号で制定された。

統一保健医療システム(SUS)への住民の参加、保健医療分野への行政間の資金の移転及びその他の事項を定義したものである。

3. 医療品、薬品原料、その他関連資機材、化粧品、衛生用品、家庭衛生薬品等に関する衛生監視法

1990年9月23日付け法律6.360号で制定された。(1977年1月5日付け 政令79.094で細則化された。)

(医薬品及び衛生関連物品監視法の概要)

1)序則、2)登録、3)医薬品、薬品原料その他関連資機材、4)医薬に用いられる関連資機材の登録、5)化粧品・衛生用品・香水等の登録、6)家庭衛生薬品の登録、7)ダイエット製品の登録、8)企業の認可と営業所の認可、9)技術的責任、10)表示と広告、11)包装、12)輸送方法、13)品質管理と製品検査、14)違反及び罰則、15)監督、16)衛生監視

機関、17) 最終規定

4. 医薬品、医薬品原料及びその他関連資機材の流通に係わる衛生管理法

1973年12月17日付け法律5.991号で制定された。(1974年6月10日付け政令74.170で細則化された。)

さらに、1993年4月5日付け政令793号で一部改正された。

(医薬品及びその他関連資機材の流通に係わる衛生監視法の概要)

1)序則、2)薬品流通、3)血液病薬の流通、4)認可の付与、5)技術責任への支援、6)処方箋、7)監督、8)最終・暫時規定

5. 食品基本基準法

1969年10月21日付け大統領令986号で規定された。

対象：食品、食料、生鮮食品、栄養食品、ダイエット食品、人工食品、食品添加物、食品の基準と品質、表示（レッテル）、包装、宣伝、関係機関、公立検査所、監督当局、製造・流通・販売業者

(食品基本基準法の概要)

1)序則、2)登録と管理、3)表示（レッテルを貼ること）、4)添加物、5)成分と品質の基準、6)監督、7)行政手続き、8)違反及び罰則、9)製造・流通・販売業者、10)総則、11)最終・暫定規定

衛生分野の法令 (LEGISLAÇÃO SANITARIA BRASILEIRA) の概要 (代表的な法令の名称を下記する。)

1) 保健衛生法規

- ・衛生基本法：LEI NO. 8.080 (1990.9.19)
- ・統一保健医療システム (SUS) への住民の参加と行政間の保健資金譲渡に係る規定：LEI NO. 8142 (1990.12.28)
- ・衛生省設立法：LEI NO. 1.920 (1953.7.25)
同省法務顧問の設立、衛生省の各局、各部、各課の設立
- ・各財団の設置法：国立労働医療・衛生・安全センター財団、オズワルド・クルス財団、公衆衛生サービス財団等
- ・各基金の設置法：社会発展支援基金、医薬局基金、公衆衛生キャンペーン監督のための特別基金、国家保健基金等
- ・各研究所の設置法：エバンドロ・シャーガス研究所、農村風土病研究所、フェルナンドス・フィゲイラ研究所、医薬品製造研究所、アマゾンア保健研究所等
- ・各検査所の設置法：医薬原料・医薬品及び食品中央検査所、工業製薬検査所、公衆衛生検査所等

- ・各委員会の設立法：製薬学委員会、国家予防接種計画調整委員会、インディオ保健に係わる特別委員会、脳膜炎管理委員会、国際航空輸送便宜のための委員会、麻薬監督委員会、血液療法委員会、食品のための基準・規定委員会、コレラ予防委員会、狂犬病予防委員会、インターン委員会等）
- ・各審議会の設立法：連邦医学審議会、連邦物理療法・作業療法審議会、連邦薬学審議会、連邦看護学審議会、連邦歯学審議会、連邦心理学審議会、連邦化学審議会、国家衛生審議会、国家保健審議会、国家社会奉仕審議会、社会援助地域審議会、看護地域審議会、薬学地域審議会、物理療法・作業療法地域審議会、医学地域委員会、獣医学地域審議会、歯学地域審議会、心理学地域審議会、化学地域委員会等
- ・各記念日の制定：子供の日、病院の日、保健の日、歯科保健の日、慈悲活動の日、X線の日等
- ・医療社会支援機関の指導、組織、機能と監督のための特別技術基準
DECRETO NO. 52.464 (1963.09.12)
- ・保健医療サービスのための施設の基準と基準の設定：
PORTARIA NO. 400 (1977.12.06) 1965.04.27
PORTARIA NO. 138 (1978.03.27)で一部改正
- ・保健サービスのための施設の基準と基準の設定：
DECRETO NO. 79.973 (1975.12.31)
- ・医療病院機材・機器に係わる免税措置法：LEI NO. 5.142 (1966.10.20)
- ・医療支援活動の調製に係わる規定：DECRETO NO. 62.614 (1968.04.26)
- ・保健プログラムの設定：国家予防接種計画、保健活動の内陸化及び東北伯衛生プログラム、栄養・衛生プログラム等
- ・精神衛生プログラムの作成とその実行に係わる細則：
PORTARIA NO. 32 (1974.01.24)
- ・精神衛生の国家キャンペーンの設定：DECRETO NO. 60.252 (1966.01.14)
- ・港での保健サービス法：国家予防接：LEI NO. 378 (1937.01.13)
- ・医療に直接携わる技術者、補助員の職務実行に係わる衛生監督条件の規定：
DECRETO NO. 77.052 (1976.01.10)
- ・産婦・小児・青年の支援と保護のための特別技術規則：
DECRETO NO. 58.740 (1966.06.28)
- ・母子保護対策の実施に係わる規定：DECRETO NO. 69.514 (1971.11.09)

2) 予防衛生法規

- ・疫学監視活動組織法：LEI NO. 6.259 (1975.10.30)
- ・国際衛生規則に基づき隔離を要する伝染病の強制届出法：
LEI NO. 6.259 (1975.10.30)
- ・国家予防接種計画法：LEI NO. 6.259 (1975.10.30)
- ・BCGワクチン接種普及法：LEI NO. 484 (1948.11.13)
- ・予防接種手続き様式の承認：PORTARIA NO. 85 (1977.04.04)
- ・シャーガス病予防のための特別技術規則：DECRETO NO. 56.899 (1963.09.23)

- ・住血吸虫症撲滅のための特別技術規則：DECRETO NO. 52. 279 (1963. 07. 19)
- ・黄熱病の予防のための特別技術規則：DECRETO . 56. 759 (1965. 08. 20)
- ・リーシュマニア症撲滅のための特別技術規則：DECRETO NO. 51. 838 (1963. 03. 14)
- ・マラリア撲滅のための特別技術規則：DECRETO . 57. 474 (1965. 12. 20)
- ・ペスト撲滅のための特別技術規則：DECRETO NO. 51. 840 (1963. 03. 314)
- ・結核に係わる特別技術規則：DECRETO . 51. 646 (1962. 12. 27)
- ・ブルセラ症予防のための特別技術規則：DECRETO NO. 57. 156 (1965. 11. 03)
- ・トラコーマ予防撲滅のための特別技術規則：DECRETO NO. 51. 837 (1963. 03. 14)
- ・ハンセン病管理政策に係わる規則：PORTARIA NO. 165-Bsb (1976. 05. 14)
- ・麻疹、超チフス、フィラリア、流行性耳腺炎、肺炎、ポリオ、赤痢、流行性感冒、産院での産褥感染等防止に係わる規定：
DECRETO NO. 16. 300 (1923. 12. 31)
- ・ウイルス性肝炎、狂犬病、梅毒、デング熱、風疹、新生児眼炎等、防止に係わる規定：DECRETO NO. 49. 974-A (1961. 01. 21)
- ・各キャンペーンの設定：癌撲滅キャンペーン、対ハンセン病キャンペーン、対結核キャンペーン、公衆衛生キャンペーンの設定及び実施に係わる一定規定
- ・検疫法：外国人の入国と定住のための特別技術規則：
DECRETO NO. 967 (1962. 05. 07)
政令 NO. 967 の改正 DECRETO NO. 57. 299 (1965. 11. 22)
- ・乗客及び観光客の乗船についての規則：DECRETO . 60. 178 (1967. 02. 02)
- ・外国人の入国、滞在、登録及び出国規則：DECRETO NO. 66. 689 (1970. 06. 11)

3) 環境衛生法規

- ・食品基本基準法：DECRETO-LBI NO. 986 (1969. 10. 21)
- ・飲料水基準と標準規則：DECRETO NO. 79. 367 (1977. 03. 10)
- ・飲料用ミネラルウォーターの衛生監視・管理の設定：
DECRETO NO. 78. 171 (1976. 08. 02)
- ・食塩へのヨウ素添加義務法：LEI NO. 6. 150 (1974. 12. 03)
- ・保健保護と防衛に係わる食品の一般規則の設定：LEI NO. 2. 312 (1968. 11. 04)
- ・照射食品に係わる一般規則：DECRETO NO. 72. 718 (1973. 08. 29)
- ・連邦衛生法の罰則法：LEI NO. 6. 437 (1977. 08. 20)
- ・飲料の標準化・分類・検査・登録法：LEI NO. 5. 823 (1972. 11. 17)
- ・環境汚染管理法：DECRETO-LBI NO. 1. 413 (1975. 08. 14)
- ・工業活動により生じる環境汚染管理と予防対策の設定：
DECRETO NO. 76. 389 (1975. 10. 03)
- ・有害・油性残滓の国内河川及び海岸線への排出に関する定義：
DECRETO NO. 50. 877 (1961. 06. 29)
- ・災害防止活動の基本規則：DECRETO NO. 67. 347 (1970. 10. 05)

4) 医事法規

- ・医療業務規定・監督法：DECRETO NO. 20. 931 (1932. 01. 11) *
 - ・医師の宣伝に係わる規定：DECRETO-LEI NO. 4. 113 (1942. 02. 14)
 - ・医療審議会の設立法：LEI NO. 3. 268 (1957. 09. 30)
 - ・産科医の職務規定：DECRETO NO. 50. 387 (1961. 03. 28)
 - ・助産婦の職務規定：DECRETO NO. 50. 387 (1961. 03. 28)
 - ・産婆の宣伝に係わる規定：DECRETO-LEI NO. 4. 113 (1942. 02. 14)
 - ・免許を有しない者による歯科診療規則：
DECRETO NO. 21. 073 (1932. 02. 25)
 - ・歯科医の宣伝に係わる規定：DECRETO-LEI NO. 4. 113 (1942. 02. 14)
 - ・薬剤師の職務規定と監視：DECRETO NO. 20. 931 (1932. 01. 11)
 - ・獣医師の職務規定と獣医審議会の承認：DECRETO NO. 64. 704 (1969. 06. 17)
 - ・眼科医の職務規定：DECRETO NO. 20. 931 (1932. 01. 11)
 - ・作業療法士の職務規定：DECRETO-LEI NO. 938 (1969. 10. 13)
 - ・看護婦法：LEI NO. 2. 604 (1955. 09. 18)
 - ・看護教育法：LEI NO. 775 (1949. 08. 06)
 - ・准看護婦資格試験：DECRETO-LEI NO. 8. 778 (1946. 01. 22)
 - ・看護婦及び准看護婦教育課程のための基礎規定：DECRETO NO. 27. 426 (1949. 11. 14)
 - ・無資格看護婦の職務規定：DECRETO NO. 20. 877 (1971. 12. 30)
 - ・マッサージ師の職務規定：LEI NO. 3. 968 (1961. 10. 05)
 - ・マッサージ師の宣伝に係わる規定：DECRETO-LEI NO. 4. 113 (1942. 02. 14)
 - ・家畜飼育者の職務規定：LEI NO. 5. 550 (1968. 12. 04)
 - ・化学者の職務規定：DECRETO NO. 24. 693 (1934. 07. 12)
 - ・X線及び放射性物質取扱者の優遇処置：LEI NO. 1. 234 (1950. 11. 17)
 - ・研修医の規定：DECRETO NO. 80. 281 (1977. 09. 05)
 - ・病院の宣伝に係わる規定：DECRETO-LEI NO. 4. 113 (1942. 02. 14)
 - ・治療・科学目的のための遺体の一部、組織及び臓器の移植・摘出法
LEI NO. 5. 479 (1968. 08. 14)
- *医師の職務規定も含まれる。

5) 薬事法規

- ・薬剤師の職務規定と監視：DECRETO NO. 20. 931 (1932. 01. 11)
- ・任意献血法：LEI NO. 1075 (1950. 03. 27)
- ・血液療法活動及び血液療法委員会の設置法：LEI NO. 4. 701 (1956. 06. 28)
- ・血液療法の実施機関の登録法：DECRETO-LEI NO. 221 (1967. 02. 27)
- ・血液及び血液製剤の輸出禁止規則：DECRETO NO. 61. 817 (1967. 12. 01)
- ・血液療法に用いられる製品の取扱・処方・工業化・販売に係わる規定
DECRETO NO. 57. 477 (1965. 12. 20)
- ・中央医薬品配給センター (C E M E) 設置法：DECRETO NO. 68. 806 (1971. 06. 25)
- ・覚醒剤取締委員会の設置：DECRETO NO. 780 (1936. 04. 28)

- ・覚醒剤取締法：DECRETO-LEI NO. 891 (1938. 11. 25)
- ・医療用大麻栽培に係わる一般規則：DECRETO-LEI NO. 4. 720 (1942. 09. 21)
- ・覚醒物質及びその製品を製造・取扱製薬会社、配送業者又は販売業者の取締法：DECRETO-LEI NO. 753 (1969. 08. 11)
- ・肉体・精神依存を回避するため、覚醒物の不正使用と取引防止対策法：LEI NO. 6. 369 (1976. 10. 21)
「覚醒剤不正使用と取引防止対策法」の細則化：DECRETO NO. 78. 992 (1976. 12. 22)
- ・医薬品の宣伝に係わる規定：DECRETO-LEI NO. 4. 113 (1942. 09. 14)
- ・医薬品販売法：DECRETO NO. 52. 471 (1963. 09. 13)
- ・医薬品、医薬原料、その他関連資機材、化粧品、衛生用品、家庭衛生用品に関する衛生監視法：LEI NO. 6. 360 (1976. 09. 23)
LEI 6. 360 (1976. 09. 23)の改正：LEI NO. 6. 480 (1977. 12. 01)
衛生監視法の細則化：DECRETO NO. 79. 694 (1977. 01. 05)
- ・国内製薬化学工業の開発のための規定：DECRETO NO. 52. 471 (1963. 09. 13)
- ・農薬の使用・流通・監督法：LEI NO. 4. 785 (1965. 10. 06)
- ・必須医薬品の承認：DECRETO 52. 471 (1963. 09. 13)
- ・医薬品、医薬品原料及びその他関連資機材の流通に係わる衛生管理法：LEI NO. 5. 991 (1973. 12. 17)
- ・使用者の安全のための最低必要とされる香水の試験に係わる定義：PORTARIA NO. 114 (1973. 12. 17)
- ・ガラス管入り香水の製造・流通・使用禁止法：LEI NO. 5. 062 (1966. 07. 04)
- ・眼鏡レンズ販売規定：DECRETO NO. 24. 492 (1934. 06. 28)
- ・眼鏡レンズ輸入に係わる規定：DECRETO-LEI NO. 8. 584 (1943. 09. 23)
- ・シアン化酸の使用基準：DECRETO NO. 20. 452 (1931. 09. 28)
- ・救急車供与のための行政権の認可に係わる規定：LEI NO. 5. 146 (1966. 10. 20)

6) 栄養関係法規

- ・栄養士の職務規定：LEI NO. 5. 276 (1967040. 24)

7) その他

- ・ブラジル赤十字の認可に係わる規定：DECRETO NO. 2. 380 (1910. 12. 31)

(参考：ブラジルの法規)

憲法(CONSTITUIÇÃO)



LEI COMPLEMENTAR (法律)



LEI ORGINARIAS (法律)

DECRETO-LEI (暫定措置例)
(大統領例)



DECRETO (政令)

DECRETO-LEI は88年憲法で
廃止される。



PORTARIA (省令)



RESOLUÇÃO (決議書)

州レベル：条例

補足説明： 伯では、AIDSについては人権擁護的な観点からの法規がある。

州レベルでの条例：上記の法令は、州レベルの条例を作成するにあたり、基本的なものに位置づけられている。

各州の条例で、保健施設の設置法や保健婦法等が定められている。

以上

2) 学校衛生法規

・教育基本法(LEI DE DIRETRIZES E BASES DA EDUCAÇÃO)

1961年12月20日付け法律4.024号で教育基本法が制定された。

1971年8月11日付け法律5.692号で一部改正され、現行制度が確立された。

(教育基本法の概要)

- 1)教育の目的、2)教育を受ける権利、3)教育の自由、4)教育の運営、5)教育システム、
- 6)第一・第二課程(衛生教育も含む)、7)第一課程、8)第二課程、9)短期終了教育(飛び級制度)
- 10)教育と専門家、11)特殊教育、12)生徒への社会支援、13)資金調達、
- 14)総則、15)暫定規定

「生徒への社会支援」:

- 1)保健室の設置、2)医者、歯医者、看護婦の配置、3)学校給食、4)家族や教室内のトラブルへの教育システムの調停が規定されている。

・児童と青少年に対する総合支援計画: PROGRAMA NACIONAL DE ATENÇÃO INTEGRAL A CRIANÇA E AO ADOLESCENTE - PRONAIICA

1993年3月31日付け法律8.642号で本計画が制定された。

この計画の主目的の一つに「児童・青少年に対する保健と安全の保護及び身体障害児童への援助」が含まれる。

因みに憲法第208条:教育に関する国家の義務は、下記の保障により実現される。

- VII. 補完的な教育計画、通学計画、給食計画及び保健支援計画を通じて、基礎教育における生徒へ便宜を図る。

3) 労働衛生法規

・総合労働(CLT:Consolidação das Leis do Trabalho)

1943年5月1日付け法律(大統領令)第5.452号で制定される。

総合労働法の154条から223条にわたり、「労働者の保健と安全」に関して記載されている。

労働衛生及び労働保護:

第162条:如何なる工場も労働の安全並びに衛生施設について、法規場の予めの検査を受けしかも認可されることによって、初めてその活動を開始できる。

労働医療:

第167条:使用人の雇用又は労働契約の更新に際しては、被使用人は医師の診療を受ける義務がある。なお、必要に応じてレントゲン検査を妨げない。

第168条:すべての工場は応急医療施設を設けなければならない。

労働者の保健と労働安全：

法律第6.514号で、総合労働法第2篇V章「労働衛生と労働安全」が改正された。さらに、省令(PORTARIA) NO. 3.214 (1978.06.08) で細則化されている。

(ブラジル総合労働法の概要)

1. 総則
2. 労働者保護に係わる一般的な規則
 - 1)労働者の証明、2)労働時間、3)最低賃金、4)有給休暇、5)労働者の保護と安全
3. 労働者保護に係わる特別な規則
 - 1)労働条件と労働時間に係わる特別規定、2)労働国本化 (外国籍企業におけるブラジル人労働者の雇用の義務：全労働者の2/3以上)
 - 3)女性労働の保護 (産婦の保護を含む)、4)未成年者の労働保護
4. 労働の個人契約
 - 1)一般規定、2)棒給、3)契約の更新、4)職務停止及び中断、5)契約の破棄、6)予告
 - 7)労働安全保障、8)不可抗力、9)特別規定
5. 労働組合の組織規定
 - 1)労働組合、2)労働組合参加の条件、3)労働組合費
6. 労働の団体協定
7. 運営管理罰則のプロセス
8. 労働裁判所規定
9. 労働者の保護に係わる検事局 (労働者の保護を検査する物)
10. 労働の法的過程

労働法 DECRETO-LEI NO. 5.452 (1943.05.01) にて制定

(その他補完的法律)

労働災害地については、下記する補完的法律 (LEGISLAÇÃO COMPLEMENTAR) で規定されている。

労働災害	LEI NO. 6.338 (1976.06.07) (法律)
	LEI NO. 8.212 (1991.07.24)
	LEI NO. 8.213 (1991.07.24)
有給休暇	LEI NO. 5.085 (1966.08.27)
	DECRETO NO. 80.271 (1977.09.01) (政令)
雇用主の監視	DECRETO NO. 55.841 (1965.03.15) (政令)
	DECRETO NO. 61.799 (1967.11.30)
	DECRETO-LEI NO. 546 (1969.09.18) (大統領令)
	PORTARIA NO. 3.158 (1971.05.18) (省令)
	PORTARIA NO. 3.159 (1971.05.18)
	DECRETO NO. 76.900 (1975.12.23)
	LEI NO. 6.494 (1977.12.07)

	PORTARIA NO. 3.120 (1980.05.19)
労働保障基金	LEI NO. 8.036 (1990.05.11)
クリスマス手当	LEI NO. 4.090 (1962.07.13)
労働裁判	LEI NO. 2.959 (1956.11.17)
社会統合計画税	LEI COMPLEMENTAR NO. 7 (1970.09.07)
	LEI COMPLEMENTAR NO. 8 (1970.12.03)
職業別の職務内容	
	LEI NO. 2.757 (1965.04.23)
労働者への給食プログラム	
	LEI NO. 6.321 (1976.04.14)
労働時間	PORTARIA NO. SCm-576 (1941.01.06)
週のうちの休暇 (土・日)	LEI NO. 605 (1949.01.05)
賃金	PORTARIA NO. 19 (1952.01.31)
労働者の保健と安全	LEI NO. 5.280 (1967.04.27)
	DECRETO NO.62.465 (1968.03.26)
	DECRETO NO.97.458 (1989.01.15)
	PORTARIA NO.3.214 (1952.06.08)
失業保険	LEI NO. 7.998 (1990.01.11)
未成年の労働	PORTARIA NO.50 (1944.09.12)
女性の労働	PORTARIA DNSHT NO.1 (1969.01.15)

DECRETO (政令) : 法律を細則化する。

DECRETO-LEI (暫定措置令) : 過去の憲法で定められていたが、現在はない。立法権の許可はなく、行政権が法律を作ったもの。

PORTARIA (省令)
